

# 令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

## 京都府井手町

### ■実施状況

＜令和8年6月時点＞

交付限度額	1億0982万円
うち令和7年度 交付決定額	1億0982万円（100%）
うち令和8年度 交付決定額	0円（0%）
残額	0円（0%）

### ■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

#### 生活者支援

- ◆**井手町プレミアム付き商品券物価高騰対応発行補助事業** 事業費：5,600万円 ※食料品特別加算を活用  
井手町商工会のプレミアム付き商品券発行事業（1万3千円相当の商品券を1万円で販売）について、3割のプレミアム分と発行に係る事業費分を補助。令和8年3月21日から行う第1弾と令和8年夏ごろに行う第2弾の2回に分けて補助を実施。  
販売額1億5,000万円の3割のプレミアム分4,500万円及び事務費分1,100万円
- ◆**物価高騰対策学校給食費支援事業（令和7・8年）** 事業費：1,280万円 ※食料品特別加算を活用  
物価高騰等に係る食料費高騰分について、保護者の負担なく給食を適切に提供できるよう物価高騰分（約35%）を補助。  
令和7年度事業費580万円 令和8年度事業費700万円
- ◆**物価高騰対策上下水道使用料等減免事業** 事業費：5,370万円  
住民生活や事業者への支援として水道料金の基本使用料及び水道メーター使用料、下水道使用料の基本料金について、最大12ヶ月分の減免措置を令和7年度から引き続き実施。（水道料金の減免額については、ご利用いただいている水道の口径によって異なります。）  
例）最も利用の多い口径20mmの場合 水道基本使用料555円 メーター使用料135円 下水道使用料1,017円で計20,848円減免。

#### 事業者支援

- ◆**農業用肥料物価高騰対策支援給付事業** 事業費：350万円  
農業用肥料価格高騰の影響を受けている農業者・農業団体に対し、価格高騰の影響の緩和、農業経営の安定、生産意欲の向上等により営農継続を図ることを目的に肥料購入費の補助を実施。  
肥料購入額から高騰前肥料見込額を引いて算出した肥料の高騰分に対し8割5分を補助。
- ◆**福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業** 事業費：210万円  
公定価格制度により、物価高騰による経費の増加を価格に転嫁できない介護サービス3事業所（弥勒、みのり、訪問看護スイート）・障害福祉サービス3事業所（あんじゅ、かめさん、ソーシャルインクル）に対し、各サービスの安定的な提供体制を確保するため、光熱費・燃料費ごとに単価を設定しその見合い分を交付。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定